

## 平成29年第3回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

平成29年6月19日（月曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第3号 諸般の報告について
- 第 4 議案第40号 出雲崎町奨学金貸与基金の設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第41号 出雲崎町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第42号 平成29年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）について
- 第 7 議案第43号 平成29年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第 8 議案第44号 平成29年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第 9 議案第45号 平成29年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第10 議案第46号 平成29年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第11 議案第47号 平成29年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第12 議案第48号 農業委員会委員の任命について
- 第13 議案第49号 農業委員会委員の任命について
- 第14 議案第50号 農業委員会委員の任命について
- 第15 議案第51号 農業委員会委員の任命について
- 第16 議案第52号 農業委員会委員の任命について

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	高桑佳子	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	諸橋和史	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤佐由里
総務課長	河野照郎
町民課長	池田則男
保健福祉課長	権田孝夫
産業観光課長	大矢正人
建設課長	玉沖馨
教育課長	矢島則幸
町民課参事	山田栄
産業観光課参事	小崎一博
教育課参事	金泉嘉昭
教育課参事	権頭昇

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	坂下浩平
書記	佐藤理絵

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（仙海直樹） ただいまから平成29年第3回出雲崎町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎会期日程の報告

○議長（仙海直樹） 議会運営委員長から、6月14日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配付いたしました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力お願いいたします。

---

◎議事日程の報告

○議長（仙海直樹） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（仙海直樹） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番、中野勝正議員及び4番、高橋速円議員を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（仙海直樹） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月23日までの5日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月23日までの5日間に決定しました。

---

◎議会報告第3号 諸般の報告について

○議長（仙海直樹） 日程第3、議会報告第3号 諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査結果報告書並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査結果報告書が監査委員からお手元に配りましたとおり提出がありました。

次に、議員派遣の結果について報告します。

去る5月31日、6月1日に開催された平成29年度町村議会議長・副議長研修会に出席してまいりました。お手元に配付したとおり報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎議案第40号 出雲崎町奨学金貸与基金の設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（仙海直樹） 日程第4、議案第40号 出雲崎町奨学金貸与基金の設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第40号につきましてご説明を申し上げます。

本年3月に東京都新宿区の株式会社アイザワビルサービスから昨年に引き続きまして教育奨学金の充実への目的で100万円の寄附がありましたので、このたび奨学金貸与基金の額を100万円増額し、9,400万円とするものであります。

また、本年度からスタートしました奨学金返還支援事業の該当者は、助成金の支給は行わず、返還金を免除できる規定を新たに設けました。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

教育課長。

○教育課長（矢島則幸） ただいまの町長の説明のとおりでございますが、若干補足をさせていただきます。

アイザワビルサービス様からは、過去にも3回、その都度100万円の寄附をいただいております。今回で4回目ということで、総額400万円の寄附をいただいております。現在奨学金の基金は、平成28年度末で現金で5,246万4,000円、貸付金で4,053万6,000円となっております。そして、ここに現金100万円が追加になりまして、合計で9,400万円の基金の額ということになります。

また、12条第2項第3号の現行の制度では、奨学金の返還支援事業の交付決定を受けたときは、町への債務返済者に対する補助をするということになりますので、返済の免除のほうが運用が適切かというふうに考えております。したがって、この返済者に対しまして、助成金の支給を行わず、町奨学金の返還金を免除することができるようにするものです。

また、この場合、返済免除によりまして基金の額が減ってしまいますが、その分は一般会計から奨学金の基金のほうへ繰り出しをいたしまして、基金の額を保つように予算措置をいたします。

また、この条例改正によりまして、同条例の施行規則及び奨学金の返還支援助成交付要綱の一部も同時に改正を行う予定でございます。

以上です。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第40号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第41号 出雲崎町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正  
する条例制定について

○議長（仙海直樹） 日程第5、議案第41号 出雲崎町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第41号につきましてご説明を申し上げます。

新潟県では、重度心身障害者医療費助成制度の対象拡大として、本年9月1日から対象者に精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方を追加するため、本年3月に実施要綱の一部改正を行いました。これに伴いまして、町条例の受給資格者の規定を県に合わせて一部改正するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

この制度につきましては、重度心身障害者の健康の増進と経済的負担を軽減することを目的に、医療費自己負担額の一部を助成するものであります。

現在の対象者は、療育手帳Aの交付を受けている方、身体障害者手帳1級から3級の交付を受けている方、またこれらと同程度以上の障害を有し、町長が認定した方となっており、このたび精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方を追加するものであります。

助成内容につきましては、今までと変更はありません。

資料の11ページに新旧対照表がございますので、参考にしてください。

なお、当町の本年6月1日現在の精神障害者保健福祉手帳1級保有者は3人となっておりますが、医療費の助成の予算につきましては、現計予算の中で対応をさせていただきます。

補足は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

3番、中野勝正議員。

○3番（中野勝正） 先ほど町長のお話の中、それに課長さんのお話の中であったわけでございますが、確認させていただきたいんですが、この11ページの中の資料の中では3番が書いてあるわけですが、その中で対象者に対して現状におきまして、今町長の答弁ですと追加の中でこういう文言が変わったということなわけですので、対象者においては全体の中ではよい方向に解釈してよろしいのでしょうか。よい方向というか、その方にとってありがたいというような表現に解釈してよろしいのでしょうか。確認させていただきます。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 今まで医療費の助成の対象になっていない方が当然追加ということで対象になりますので、その方にとりましてはよい方向になるという制度でございます。

以上です。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第41号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第41号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第42号 平成29年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（仙海直樹） 日程第6、議案第42号 平成29年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第42号、一般会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。

歳出の主な補正内容といたしましては、各款に共通するもので、4月の人事異動に伴う人件費及び臨時職員賃金の組み替え、また負担率の変更による火災保険料の追加を計上いたしました。

2款の総務費、1項総務管理費、5目企画費では、社会保障・税番号制度運用に伴う委託料及び一般コミュニティ助成事業の交付決定に伴う補助金を計上いたしました。

3款民生費、1項社会福祉費、9目保健福祉事業費では、高齢者パワーアップ事業につきまして、委託先事業者において人員配置ができなくなったことから、当分の間町が事業を実施することとして予算の組み替えを行っております。

2項の児童福祉費、2目児童措置費等では、国庫補助事業として保育所等整備交付金を、町単独事業として保育所施設機能強化事業補助金を計上いたしました。また、6目多世代交流館事業費では、交流館建設工事にかかわる管理業務委託料を計上いたしました。

6款の農林水産業費、5項農地費では、勝見地区ため池等の施設修繕料を計上いたしました。

7款の商工費、7目天領の里管理費では、夕風橋床板修繕工事費を計上しました。

8款土木費、5項住宅費、3目住宅環境整備費では、新たに整備を設けました家づくり利子補給金を計上しております。

9 款の消防費、3 目消防施設費では、地域防災組織育成事業費として交付決定を受けた消防団の災害活動時における照明設備等の備品購入費を計上いたしました。

10 款の教育費、1 項教育総務費、2 目教育振興費では、本年 3 月に奨学金の財源として寄附を受けた寄附金相当額を奨学基金への繰出金として計上しております。

また、5 項保健体育費、2 目体育施設費では、多目的運動場整備工事に係る管理業務委託料を計上いたしました。

歳入におきましては、これらの歳出補正予算額に要する財源として、国県支出金、繰入金、繰越金及び諸収入等をそれぞれ追加計上いたしました。

これらによりまして、歳入歳出それぞれ補正額 2,160 万 1,000 円を追加いたしまして、予算総額を 32 億 4,497 万 5,000 円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

今ほど町長が説明した事項につきましては、極力割愛をさせていただきまして説明をさせていただきます。

初めに、歳出予算をお願いいたします。ページで 157 ページになります。7 目の 19 節コミュニティ助成事業補助金でございます。これは、出雲崎おけさ保存会が衣裳、音響機材等を購入する経費に対する補助金となります。交付決定に基づきまして、全額コミュニティ助成事業交付金を充てております。

続きまして、160 ページをお願いいたします。2 目障害者福祉費でございます。13 節委託料、重度心身障害者医療費助成制度の対象者の拡大に係るシステム改修費でございます。議案第 41 号の関連予算となります。下の 9 目保健福祉事業費は、町長説明のとおりとなっております。

その次の 161 ページをお願いいたします。2 目児童措置費、19 節、これは保育所に対する補助金で、事業内容は補足説明資料のとおりでございます。保育所等整備交付金の補助金額は、出雲崎保育園が 745 万 2,000 円、小木ノ城保育園が 583 万 2,000 円を計上しております。国庫補助事業となります。また、町保育所施設機能強化事業補助金は、出雲崎保育園が 50 万円、小木ノ城保育園が 28 万 6,000 円を計上しております。

次に、163 ページをお願いいたします。3 目農業振興費です。13 節委託料ですが、新たに市野坪地区を新規対象とするための測量調査業務の委託費を計上しております。5 目農地費、11 節は勝見地区のため池に係る施設修繕料で、県単の補助事業となっております。

次、166 ページをお願いいたします。3 目住宅環境整備費です。町長説明のとおりでございますが、事業内容等につきましては補足資料をつけてございますので、参考にご覧ください。

その次、167ページ、10款の3目教育振興費です。28節繰出金、こちらのほうは議案第40号の関連予算となっております。

歳出は、168ページ、2目教育振興費です。20節扶助費ですが、就学援助対象児童が7人から16人に増加したことによります予算の追加となっております。

歳出の補足説明は以上となります。

続きまして、歳入予算につきまして説明させていただきます。153ページをお願いいたします。2目の民生費国庫補助金でございます。これは、保育所等整備交付金で事業費の2分の1の補助率となっております。

続きまして、154ページ、3目社会福祉費寄附金です。こちら川西の相澤孝一様からご寄附をいただいたものを予算に計上させていただきました。

155ページ、5目雑入のコミュニティ助成事業交付金は、一般コミュニティ助成事業が250万円、地域防災組織育成事業は100万円の交付決定を受けたことによる補正となります。

歳入歳出予算の補足説明は以上となります。

その他、171ページ以降は補正予算給与費の明細書となっておりますので、ご覧いただければと思います。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑では、ページ、目、節を添えてお願いをいたします。質疑はありませんか。

2番、中川正弘議員。

○2番（中川正弘） 169ページの中学校費の中の2目教育振興費で、教育備品が追加されております。プロジェクター、簡易実物投影機、マグネットスクリーン等々ですが、それともう一つ、170ページ、同じく公民館費で大型プロジェクター25万4,000円備品購入費で追加されておりますが、当初予算でなくて今6月の補正で出てきた理由を教えてください。私の考えるところによると、補正というのは何か喫緊の重大な事柄があって、あるいは国、県の補助金決定があって、それに伴う支出を上げてくるのが普通の補正のやり方かなと思いますが、今3月の当初でなくて6月補正で上げてきた理由をお知らせください。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） ご質問の件でございます。まず、中学校費の教育振興費の備品、教材備品でございます。こちらにつきましては、今年度道德授業の関係の公開授業が当中学校で行われるということで、生徒さんの課題発表の場の練習としましてこの機材が必要だということでございます。当初につきましては、予測ができなかったというところではなかったわけですが、今回そういったことで必要だったということでございます。また、当然のことながら、これ事業についても細かい部分の手作業なんかの部分も拡大ができるということで、学校のほうとしましては非常に便利で

使い勝手がいいということで今回購入させていただくものでございます。

それから、公民館費のほうの大型プロジェクターでございます。こちら現在1台公民館で所有しているプロジェクターがございます。それで、先般いろんな会議で使用したときに、色が出ないという部分、それから高さの調整ができないという部分がございます。これからもいろんな講演会なりいろんな研修で必要だということで今回計上させてもらったものでございます。なお、大きさについても体育館で使用する、講堂で使用するという部分がございますので、光の少し高いものをちょっと計上させていただいたものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（仙海直樹） 2番、中川正弘議員。

○2番（中川正弘） これを購入するとか、購入することに対して私は何ら意見を持ちません。ただ、例えば今話を聞けば、道徳の公開授業ということで使うということですが、道徳の公開授業ということになれば昨年度のうちに授業をやるということは決定していたと私は考えますが、ならば新年度に入る前にどういう方向でどういうものをもってどういうことをやるかというのを概略ぐらいはできていたんじゃないでしょうか。そうするときになれば、当然当初予算でどんなものが要るのか、どういうものがまたその授業に対して要るのかということが概略的にも出てきたはずだがなというふうに思います。もう一度教えてください。当初予算のときになぜわからなかったか、なぜ掲載しなかったのか。これだけのものをなぜ今になって、6月になって掲載してきたのか。それから、公民館費のほうですが、大型プロジェクター、公民館費で体育館でも使うということですが、色が出ない、もうそれは致命的ですね。交換しなきゃなりません。でもこれいつわかったんですか、色が出ないというのが。そしてまた、それを今回購入するわけですが、使用頻度というのはどれぐらいなんですか。使用頻度の割には、私は劣化するの早いのかなというふうに思って、今お聞きしています。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） まず、中学校費のほうでございます。実は、当初予算につきましては、ご存じのとおり予算編成につきましては12月末に予算を概略提出しまして、1月の初めに総務課査定と、それから町長査定というところで、大体12月末には予算の決定といいますか、項目の決定をしておるところでございます。したがって、その中学校のほうの公開授業の実施についての詳細な部分がまだその段階では具体的に固まっていなかったという部分で、今回このプリンター関係のプロジェクター関係の予算計上をなされなかったというところでございます。

それから、大型プロジェクターのほうにつきましては、一番顕著なのは今回町の総合大学というのが年十四、五回ほどあるんですけども、第1回目のときに今回このプロジェクターを使って投影をしたんですけども、やっぱり色が出なくて非常に講師先生の方にちょっと不快な思いをさせたという部分がございます。そういったことでこれからは総合大学等、また町の文化講演会とか小学

校の子育て関係の講演会なんかでも使用しますので、そういったことでタイミングが今回になってしまったというところがございます。

よろしくご理解をお願いします。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） ほとんど了解いたしました。

ただ、これからもそうですけども、9月補正、12月補正あるいは臨時補正等々出てくるでしょうけども、安易に補正を組んで出すのではなくて、やはり事前にしっかりした計画のもと、当初予算できちんととると、そしてまた喫緊のものに対してはこうやって臨時で補正を組んでくるというふうな姿勢をぜひ貫いてほしいと思います。

以上です。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） ページが幾つかにまたがりますけども、例えば166ページのこれは8款土木費の中、道路維持費の中で火災保険料の追加、そしてまたそのほかに168ページ、これは10款、その中で通学バスの運行業務費で火災保険料の追加とか、この2つのことと、私も道路維持で何で火災保険料があるのかなと思って、また通学バスの運行に何で火災保険料があるのかなというのと、そのほかに幾つかにまたがりまして、追加というのがあるんですが、これは掛金に何かが変更されたのか、でみんななったのか、この辺の説明がなかったもんで、その辺の説明お願いいたします。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） 町長説明の共通のところでちょっと若干触れさせていただきましたが、この火災保険料の追加につきましては、このたび保険料率の変更によるものでございます。対象となる施設は、町が保有している公共の建物全てでございます。今建設課の場合は除雪用の車庫、教育課の場合は教育課の車庫とか教育、それぞれの目で管理をしている財産が対象になります。当初予算のときは、大変私どもの事務のほうで不手際もあったんですが、評価額ベースでやっていたんですが、現在火災保険料については、再調達見積もり価格での負担率をはじくというふうなことで統一されておりましたので、このたび正しい税率、負担率を掛けた上でそれぞれの差額分を各費目全体にわたりまして補正をさせていただきました。

よろしくお願いいたします。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） もっと調査すればいいんでしょうけど、私も道路維持費に何で火災保険料が入ったのか、また小学校の通学バスに何で火災保険料がという、説明でわかりますけど、何とかこの辺に少し説明があるんですから、ここは例えば除雪車の車庫だとか、何か一言あるとすぐわかるんですが、その辺今後ちょっと考えていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 169ページの中学校費の中でプロジェクターの件ですけれども、これと公民館の大型プロジェクターということで先ほど説明がございましたけれども、例えば公民館の大型プロジェクター、これ今までのものが色が出にくいとか操作がしにくい、上下の調整がしにくいということで、今回約25万で買うということですが、逆にレンタルで対応するという考えはなかったのか、それについてお聞かせ願いたいということと、中学校のプロジェクター、これも公開授業があるということで、これは教室だけで使うのか、または体育館等で使うのであれば、逆に言えば中学校費のこのプロジェクターについては、ある程度大型のものを買って置くという考えはないのか、それについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） まず、レンタルの件でございます。やはりレンタルといいますと、急遽使うといいますか、あらかじめ手配をしてということになります。やはり学校ですと、複数の学級で同時に使うという部分もありますので、やはり望ましい形としては常に学校に何台か置いてあるというものが望ましいという部分で、レンタルについては今回は考えてございません。

授業を一応想定してまして、教室を想定しているところでございます。たまたま公開授業につきましては、体育館のほうでやる形になるんですけれども、大きき的には3,500ルーメンぐらいの明るさということで、学校のほうでもこれで対応できるということなので、メインとしてはこれからやっぱり授業という部分で使っていくので教室と想定しているという部分でございます。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 今の説明の中で、公民館のほうのプロジェクターということですが、これについてはもう概略年間のスケジュールがある中で、必要という日にちが決まっているわけです。こういう中で私が説明受けた中で、やはり年々新しいものが出てくる、使いやすいものが出てくるということで、買う必要はないんじゃないかというふうに考えておるんです。学校のものについては、頻繁に使うということでご理解していますけれども、3,500ルーメンあればこの部屋よりもちょっと明るいと思いますけれども、公民館については再度その辺をご検討願えればと考えていますが、いかがですか。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） ご質問ありがとうございます。

今のところ公民館についても従来の形でやはり購入をして、使用していくのが望ましいかというふうに考えておりますので、ご協力お願いします。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 160ページの3款民生費の中で、高齢者パワーアップ事業、これについてパワー

アップ事業委託料の減ということで、先回説明いただいたときにインストラクターの方がちょっと調子が悪いというような話を聞いていたんですけども、私はこれをやるということで相当期待していたんです。やりながらあそこで汗をかいて、ふれあいの里の風呂に入って、もうすっきりした形で出れるなということで思っています。その中で、もう完全にこれは今年度切ってなしということなのかどうか、または再度それに対応する代替の人が来られる体制があるのかどうかということをお聞かせ願いたいということと、これの目的は皆さんが健康になると、健康を維持するということも理解した上でこれを考えていただきたいと思います。それについてお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） ご質問ありがとうございます。

高齢者パワーアップ事業につきましては、4月の全員協議会の際に指導員が病気ということで、しばらくお休みをさせていただきたいという説明をさせていただきました。その後いろいろ検討した結果、5月の8日から元長岡市の職員であります小林さんという方に指導員をお願いしまして、5月8日から毎週月曜日から金曜日の午前中、教室のほうを開催しております。おかげさまで5月の1カ月間で延べ116の方が参加していただいております、1日平均約6.8人という結果になっております。その中には、本来なら当初予算でも計上しておりましたいきいきデイサービスの対象の方もこちらの教室に参加をさせていただいております、人数では12の方がその中にも含まれております。そういった中で、今回の予算の組み替えにつきましては、その指導員はあくまで中越老人福祉協会の職員ですので、我々のほうではっきりした結果がわかるまでは、中止とかそういったことは今のところ予定しておりませんので、とりあえず今回の組み替えにつきましては、12月分までの町が単独で事業を開始するための予算の組み替えをしております。

よろしく願いいたします。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） じゃ、これについてはパワーアップ教室というのはやっているということというふうに理解していいわけですね。その中で、私もふれあいの里の風呂に約3時半ぐらいから利用させていただくことは結構あるんですけども、もうほとんど見えないから全然クローズしているのかなというふうに私は思っていました。その中で、やはり開放しているんだよ、開いているんだよというのを再度町民にわかりやすい体制をとっていただければというふうに思っていますので、その辺をご検討願いたいと思います。

次に、163ページの6款農林水産事業費の中で、これは農地費、需用費ですね、施設修繕料ということでこれため池の修理だったというふうに先ほど聞いていますけども、これは勝見のこのため池だと思わないうんですけども、このため池の下はもう池、田んぼがないと思わなうです。そういう中で、ため池の修理、それが池に水がたまって抜けるということで、下の住民に対して被害が出るのか。出ないのであれば、そのため池は、もうため池にしておかないと、今後はその面についてはメンテ

しなくてもいいような体制はとれないのか、これについてお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） ご質問ありがとうございます。

勝見のため池につきまして、今回修理する内容につきましては、ため池から下の水路に落ちる落ち口の水路の修繕となります。その水路の裏側のほうが侵食されて、がらがらの状態になっていて、そこに水が流れているということで、上のため池からスムーズに水が流れるような形に修復するというものでございます。今ご提案いただきましたため池をなくすというようなお話なんですけれども、ため池については現在そこを埋めてため池をなくすというような考えは一応持っておりません。現在のままの状態で維持していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 水路の修理ということで理解しましたけども、尼瀬地区、上のほう、蛇崩の上へ上がってみるとわかりますけども、ため池なんかありますけども、ほとんどメンテしていない状態で、池が抜けたりしてももう関係ないというような形ですから、できるだけもうそういうのが出たら池なんか修理しなくて、いかに水路を維持できるかということだけに力を入れていただければと思います。

次に、164ページ、7款商工費の中で天領の里管理費の中で、夕風橋の橋床板修繕工事、これについては前の全協のところで説明もこちらも依頼出しましたけども、横の板のほうをめくれ上がって、ひっかかって転びやすいですよということで、今現在は仮修理してありますが、そこでもカラーコーンをつけていまだ注意してくださいよというふうになっていますけども、これについて87万円そこだけでかかるのかなということをお聞かせ願いたいんですが、そこだけやるのであればある程度の強化ビスでとめれば、それについてはそんな金もかからないというふうに理解していますけど、いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） ありがとうございます。

今ほどの夕風橋の修繕の関係なんですけども、橋のたもとの池のすぐ脇のところ約12.8平米ほどの面積を修繕します。そのほかに、橋の中間部分、それから橋の先端部分で一部床板が傷んでいて、危ない状況になっているというような場所があります。3カ所合計しまして17平米ほどの面積を修繕するという予定になっております。ご存じのように、この板が割合強度の高い特殊な製品を使っているということで、どうしても単価が上がってしまうということで、今回87万円をお願いしたということで、3月の全員協議会でお話をいただいたときに、既設の予備の予算等で対応したいというふうに考えていたんですけども、実際のところ業者さんからよく見ていただいて、しっかり直すというような形になるとこのぐらいかかるということで、今回の補正をお願いして、すっきり

直したいということで計上させていただきました。

以上です。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） しっかり直してもらおうということでお願いしたいと思います。その中で、この擬木材、これについては相当いいものを使っているというふうに私は理解しているんです。もう捨てるのであれば俺もraitたいなと思ったんですけども、スリーR、リデュース、リユース、リサイクルありますけども、これについてはそのすのこ板、あれは十分何にでも使えると思うんです。例えば僕は公民館、中央公民館行った中の自転車小屋の横板、あれも白い鉄板の横板さびていますよね。そういう中のも白に塗ってもいいし、それらに使えるという、例えばありますけども、その辺を有効に利用できるものについては、それらを使っていたきたいということで質問を終わります。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） お願いします。

166ページの8款土木費、住宅費のところでは家づくり利子補給金ということで、既に説明をいただいているものなのですが、こちらのほうは町内業者に特定するという1項目がございました。これは、町内の事業振興に非常にいいことではないかなと思うんですけども、何分家というものが非常にこれ一生に1回、複数の方もいらっしゃいますけど、非常に高い買い物でございますし、町外で例えばいろんなところのハウジングルームでしょうか、ああいうところを見て決めるような方もいらっしゃるのではないかなと思うんですけども、こういう特典が町として持っているということは重要なことだと思うんですが、例えばここを段階的にもう少し手を広げるようなことは、検討されないのでしょうか。というのは、その町内事業者だけというとなんか多くない、今のところ多くないんで、町内にそのメインの事業をする事業所を持っているということがあったと思うんです。そこのお聞きしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） まず、町内の方という枠の部分で私ども想定をさせていただいているのは、何々工務店さんだけではなくて、一人親方の大工さんであったり、設備屋さんと言われるような形で水道の設備屋さんもいらっしゃいますし、電気設備屋さんもいらっしゃいますし、そういった方々もその過程で営業をやってられるような小さなお店であっても、それは全て町内の業者さんでございますので、なるべく町内の裾野を広くした対象の方々の仕事が増えてくれればいいなというようなこともやはり狙いまして、この制度をまず進めていきたいなと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 済みません。勘違いしておりました。メインに家を建てるところが例えば町外に事業所を持っている大手の事業であっても、例えば町内で水道関係とか戸とか、そういうものの

調達のような部分で町内業者を利用することでこの制度を受けられるということなんでしょうか。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 建築になりますと、いろんな形態の職種もあれば契約もあろうかと思うんですけども、申請に伴って出てくるメインの契約者の方が町内の業者さんであって、その方がどこから何を調達することになるか、それは次の問題ですので、あくまでもメインの契約をしていただく方が町内の工務店さんなり、一人親方の方であっても構わないというふうに考えております。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第42号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第42号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第43号 平成29年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（仙海直樹） 日程第7、議案第43号 平成29年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第43号、国保特別会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算におきましては、1 款の総務費で 4 月の人事異動に伴う人件費関係 26 万 2,000 円を減額とし、平成 30 年度からの国保広域化に伴うシステム連携のための改修委託経費として 715 万円を追加、4 款前期高齢者納付金等で加入者 1 人当たりの負担額の増額に伴い、前期高齢者納付金 17 万円追加を計上いたしました。

歳入予算では、国保制度関係業務準備事業費補助金を 714 万 9,000 円計上したほか、一般会計繰入金金を 26 万 2,000 円減額、繰越金を 17 万 1,000 円追加いたしました。

これらによりまして、歳入歳出それぞれ 705 万 8,000 円を追加し、予算総額を 6 億 3,205 万 8,000 円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 若干補足説明をさせていただきます。

補正予算書 167 ページをお願いいたします。歳出予算におきまして、1 款総務費に平成 30 年度からの国保広域化に伴いますシステム改修業務委託に係る経費を計上しています。これは、県国保連合会の情報集約システムとの情報連携を行うための改修及び県の国保事業報告システムとの情報連携を行うための改修に係る経費でございます。この経費は、全額国庫補助金が充てられることとなっております。

補足は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ではページ、目、節を添えてお願いいたします。質疑ありませんか。

2 番、中川議員。

○2 番（中川正弘） 166 ページの歳入のほうの 2 目で 714 万 9,000 円出てきて、そして 167 ページのほうの一般管理費委託料の中で 715 万出てきて、入ってきて出るわけですからいいんですけど、この金額というのはどこで決定するのでしょうか、ちょっと教えてほしいんですけども、例えば国からこれだけ来るからこれだけかかるんですというような形なのか、あるいはこちらのほうで見積もってこれだけ県のほうからかかりますよとって来るのか、どこでこの金額が決まってくるんですか。すなわち、国からこれだけ来ますけど、それかかりますけど、だから当町の腹は一円も痛まないわけですけど、714 万ですごい金額なんですけど、どこでこれが決定されてくるんですか。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） これにつきましては、当然システムの改修になりますので、ベンダーからの見積書によりまして予算のほうは計上しております。それに対しまして、100%国庫補助金が充当されるという事業でございます。端数の関係で 1,000 円は合っておりませんが、全てそういったことで計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） 大体そんなところだろうと思うんですけども、この前のベンダーというのは1社ですよね、当然。それで、今までシステムを納入していたところがその改修に幾ら幾らかかりますということですよね。それは、もう国で決まっているんですか。要するに、相見積もりというか、例えば今までA社だったけど今度B社というというわけにいかないんですね。今までのA社のをそのまま継続して改修するわけですね。それでよろしいでしょうか。

わかりました。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第43号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第43号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第44号 平成29年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
について

○議長（仙海直樹） 日程第8、議案第44号 平成29年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第44号、介護特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算におきましては、1款の総務費で4月の人事異動に伴う人件費関係247万円を追加し、4款の地域支援事業費で介護予防ケアマネジメントに係る費用について、国保連合会を經由しての支払いが可能となったことによる予算の組み替えを計上いたしました。

歳入予算では、一般会計繰入金247万円を追加いたしました。

これらによりまして、歳入歳出それぞれ247万円を追加し、予算総額を6億8,347万円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 若干補足説明をさせていただきます。

補正予算書177、178ページをお願いいたします。歳出予算におきまして、4款地域支援事業費に介護予防ケアマネジメントの予算の組み替えを計上しています。介護予防ケアマネジメントについては、当初は地域包括支援センターに委託予定でしたが、費用の支払いについて本年5月審査分より国保連合会を經由した支払いが可能になったことによる組み替えでございます。

補足は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ではページ、目、節を添えてお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第44号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第44号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第45号 平成29年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）  
について

○議長（仙海直樹） 日程第9、議案第45号 平成29年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第45号、簡水特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、常楽寺地内、神条地内の配水池とその進入道路にかかわる用地交渉をまとめましたことから、新たに用地買収費を計上いたしました。また、大寺地内の配水管布設替えの工事請負費を追加し、事業の促進を図ることといたしました。

これらによりまして、歳入歳出それぞれ補正額2万8,000円を追加し、予算総額を1億6,622万8,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたらこれを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 議案第45号につきまして補足説明をさせていただきます。

歳出187ページをご覧ください。1款1項1目4節の共済費は、算出に係ります計数が変更になりましたことによりまして追加です。

また、3款1目の13節、委託費の減額につきましては、この費用の中に水道管を埋設する管理用道路部分の用地測量費が含まれていましたけれども、地権者との交渉の結果、分筆を行わず、1筆単位で買収を行うことになり、用地測量の費用が大きく減額となったものでございます。15節では、当初予算で大寺地内の管布設替え340メートルの施工を予定しておりましたけれども、さらに約100メートルの追加施工を行うことといたしました。17節公有財産購入費は、町長の説明のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ではページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第45号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第45号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第46号 平成29年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（仙海直樹） 日程第10、議案第46号 平成29年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第46号、農排特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、4月の人事異動に伴う人件費関係を減額いたしました。

これによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額50万円を減額、予算総額を1億1,100万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

○建設課長（玉沖 馨） ございません。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ではページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第46号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第46号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

（午前10時33分）

---

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時42分）

---

◎議案第47号 平成29年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

について

○議長（仙海直樹） 日程第11、議案第47号 平成29年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第47号、下水道特会補正予算につきましてご説明

を申し上げます。

このたびの補正予算は、担当職員の昇任と手当等の算出にかかわる計数が変更となったことによる人件費関係の増減額を計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出それぞれ補正額 4 万 2,000 円を追加し、予算総額を 1 億 9,554 万 2,000 円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

○建設課長（玉沖 馨） ございません。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ではページ、目、節を添えてお願いいたします。質疑ありませんか。

2 番、中川議員。

○2 番（中川正弘） 1 つ教えてください。簡単なことなんですけど、今回職員の異動によって給料とかいろいろなものが変わっております、各款で。今回この下水道事業にかかわる職員の予算が変わって、一般職員給与 14 万 5,000 円増加になりました。共済負担金も追加になりました。職員手当が減になっているということは、これは扶養手当とか通勤手当とか、何かこの手当が減ったんでしょうか、何が減ったんでしょうか。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） 給与費の人件費関係につきましては、201 ページのほうの下のほうに職員手当の内訳が補正前と補正後、比較した表が掲載されております。今回は、扶養手当が減額したのが大きな要因となっております。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第 47 号は、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 47 号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第47号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第48号 農業委員会委員の任命について

議案第49号 農業委員会委員の任命について

議案第50号 農業委員会委員の任命について

議案第51号 農業委員会委員の任命について

議案第52号 農業委員会委員の任命について

○議長（仙海直樹） 日程第12、議案第48号 農業委員会委員の任命について、日程第13、議案第49号 農業委員会委員の任命について、日程第14、議案第50号 農業委員会委員の任命について、日程第15、議案第51号 農業委員会委員の任命について、日程第16、議案第52号 農業委員会委員の任命について、以上議案5件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第49号から議案第52号まで、議案5件について一括してご説明を申し上げます。

農業委員会の委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律により選出方法が公選制から議会同意による町長の任命制となりました。

このたび出雲崎町農業委員会委員候補者評価会議の審査結果を踏まえ、議案第48号では森山一郎氏を、議案第49号では内藤仁氏を、議案第50号では岡田美由紀氏を、議案第51号では遠藤文男氏を、議案第52号では佐藤一也氏の5名を任命いたしたく、同法第8条第1項の規定により議会の同意を得るものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。

最初に、議案第48号の質疑を行います。質疑はありますか。

9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） 農業委員全般については、これで結構私個人は思っております。農地推進委員というものが選ばれていると思います。それらの名簿をもしよろしければ議会のほうに配付できるものならしてもらいたいと、こういうふうに考えております。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） 農地利用最適化推進委員につきまして、募集のほうを行っております。現在5名の定員に達しまして、5名の方から立候補等ございます。ご存じのように、この委員さんにつきましては、7月20日からの新しい農業委員会の委員さんのもとで任命されるということの手続の予定になっております。現在立候補等いただいている方の名簿はできておりますので、また農業委員会の方々と相談させていただきながら、皆さんのほうにご提示できればしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これで質疑を終わります。

次に、議案第49号の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第50号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第51号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第52号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第48号及び議案第49号、議案第50号、議案第51号、議案第52号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号及び議案第49号、議案第50号、議案第51号、議案第52号は委員会付託を

省略することに決定しました。

これから討論を行います。

最初に、議案第48号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第49号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第50号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第51号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第52号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

最初に、議案第48号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第48号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第48号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第49号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第49号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第49号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第50号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第50号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第50号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第51号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第51号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第51号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第52号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第52号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第52号は原案のとおり同意されました。

---

◎散会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会をいたします。

（午前10時52分）